

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成30年5月）

1 内政

（1）大統領選挙

ア 3日、野党連合MUDは記者会見を開催し、5月20日の大統領選挙にかかるコミニケを発表し、制憲議会により召集され不公正で不透明な同選挙の中止を政府に呼びかけ、中止されず実施された場合、不参加を国民に再度呼びかけた。

イ 20日、大統領選挙が、大きな混乱はなく、平和裏に実施された。全国選挙評議会（CNE）の発表によると、投票率は約46%（投票者数は約940万人）と歴史的な低投票率となった。投票者の約68%の得票を得たマドゥーロ大統領が勝利した。次点のファルコン候補は、21%弱の得票を獲得した。同大統領は、今回の選挙は正当で透明な自由選挙であり、成功裏に実施されたとし、与野党間対話、米国との対話、経済の立て直し等を行う旨の勝利演説を行った。他方、ファルコン候補は、選挙当日に不正があったとして、開票結果発表前に、選挙結果を認めない旨宣言した。

ウ 21日、拡大前線（Frente Amplio Venezuela Libre）は、記者会見を開き、バルボサ国会議長が、5月20日に真の大統領選挙は実施されなかったとし、引き続き、自由で透明な選挙の実施のために戦い続けると述べた。

エ 22日、国会は、本会議を開き、大統領選挙、マドゥーロ大統領の当選及び宣誓を認めない旨の決議を採択した。

オ 22日、CNEは、マドゥーロ大統領を、大統領選挙における勝利者であると宣言し、当選証書を授与した。

カ 23日、CNEは、20日実施された州議会議員選挙において、与党会派大愛国同盟（GPP）が、23州251議席のうち242議席を獲得したと発表した。

キ 24日、マドゥーロ大統領は、制憲議会において宣誓を行い、①和解のための対話、②経済の安定のための合意、③汚職との戦い、④祖国カードやCLAP等社会保障の強化⑤外国・国内右派に対する防衛力の強化、⑥社会主義の再確認の6つの政権運営にかかる戦略的指針を発表した。

（2）大統領選挙結果にかかる国際社会の反応

ア 米国

21日、ホワイトハウスは、20日に実施されたベネズエラ大統領選を受け、ベネズエラ政府が有する全ての債権等に関し、米国民又は米国内での取引を禁止する等の大統領令を発表した。

イ EU

22日、欧州対外活動庁は、「ベネズエラ大統領選挙等に関するEUを代表したモゲリーニEU上級代表による宣言」を発出し、大統領選の実施を非難するとともに、EU及び加盟国は、適切な措置の採択を検討するとした。

29日、EU外務理事会は、ベネズエラに関する結論文書を採用し、制裁措置の導入に向けて、速やかに行動することを決定した。

ウ リマ・グループ

21日、リマ・グループは、大統領選挙プロセスは、民主的、自由、公正、透明性という国際基準を満たしていないため、その正当性を認めない旨の声明を発出した。また、同声明の中で、国会の権限保持に貢献すべく、①国会の承認を得ていないベネズエラ政府による資金移動を警戒するように各国当局に求める、②国際・地域金融機関が、人道目的以外での貸付をベネズエラに行わないように調整する、③ベネズエラ発の資金洗浄等の犯罪に係る情報共有を強化する、④金融活動作業部会（FATF）の基準に則ったリスク分析と民間へのベネズエラ発の汚職犯罪リスクの周知を行う、⑤各国の金融情報調査ユニットが、金融機関に対し、注意喚起を行うように要請する旨も宣言した。

エ G7

23日、G7は、首脳声明を発出し、ベネズエラの大統領選挙プロセスを拒絶する声明を発出した。

オ 祝意

マドゥーロ大統領再選に対し、ロシア、イラン、シリア、トルコ、中国に加え、中東・アフリカ諸国、一部のカリブ諸国、米州ボリバル同盟（ALBA）等の国や機関が祝意を表明した。欧米各国や中南米の多くの国は、祝意を発出していない。

（3）対話

ア 23日、マドゥーロ大統領は、ベルトウチ前大統領選候補と会談した。ベルトウチ前候補は、政治囚の釈放、人道支援の受入れ、同選挙における不正について協議したと述べた。

イ 25日、マドゥーロ大統領は、アンデス開発公社（CAF）の総裁及び当地バチカン大使と会談した。また、セルパ経済・財務大臣は、欧州各国との経済関係の強化のため、当地スペイン、オランダ、イタリア、ポルトガル、フランス大使、イギリス、ドイツ、スイス、ポーランド、ギリシャ、オーストリアの臨時代理大使とそれぞれ会談した。

ウ 29日、マドゥーロ大統領は、メディア関係者や銀行関係者と相次いで会談した。また、与野党間対話の一環として、キリスト教社会党（COPEI）の指導者3名と政治囚の釈放等について話し合った。

エ 31日、マドゥーロ大統領は、与野党間対話の一環として、レイディ・ゴメス・タ

チラ州知事等野党系の州知事4名と、政治囚の釈放や人道支援の受け入れ等について協議した。会談後、ロドリゲス通信情報大臣は、6月1日より、制憲議会の真実正義委員会を通じ、政治的暴力を犯した者への刑法上の恩恵措置を実施すると発表。

2 外交

(1) 対米

ア 5日、ポンペオ米 국무長官は、我々は、昔は繁栄し民主的だった国家（ベネズエラ）の破壊の目撃者である、ベネズエラでは、一人の独裁者が経済を麻痺させ国民を飢えさせ殺していると発言した。これに対し、6日、ベネズエラ外務省は、かかる発言を拒絶するコミュニケを発出した。

イ 7日、米国財務省外国資産管理室（OFAC）は、麻薬取引に関与したとして3名のベネズエラ人及び彼らが所有、管理する20の企業に対する制裁措置を発表した。

ウ 7日、ペンス米副大統領は、OAS常設理事会臨時特別会合での演説において、①新たに3名のベネズエラ人を米制裁リストへ追加する、②OASはベネズエラの加盟資格を停止するべき、③5月20日の大統領選挙の中止を求める、④ベネズエラ政府は国際社会の支援を受入れるべき、⑤OAS加盟国に対しベネズエラの腐敗した指導者達の金融システムからの排除及びビザの発給制限を求めると発言した。

エ 8日、ボルヘス前国会議長、スモランスキー前エル・アティージョ市長等は、ヘイリー米国連代表部大使と会談し、ベネズエラの大統領選挙及び人道危機等について話し合った。9日、同前国会議長等は、サリバン米 국무副長官と会談した。

オ 16日、カラカスの内務司法省諜報局（SEBIN）本部で、釈放や劣悪な拘留状況の改善を求めるため、政治囚及び一般拘留者による立てこもりが発生した。政治囚の中には、ジョシュア・ホルト・モルモン教牧師（米国籍）も含まれていた。

カ 18日、米財務省は、カベージョ制憲議会議員夫妻等4名に対する金融制裁措置を発表した。

キ 22日、マドゥーロ大統領は、経済・政治的策動を行っているとして、ロビンソン在ベネズエラ米臨時代理大使及びナランホ同公使参事官に対し、ペルソナ・ノングラータを宣告した。23日、米財務省は、在米ベネズエラ臨時代理大使等2名に対し、ペルソナ・ノン・グラータを宣告した。

ク 25日、コーカー米上院外交委員長が、当地を訪問し、マドゥーロ大統領と会談した。

ケ 26日、約2年間、武器保有等の罪により、カラカスにおいて拘留されていたジョシュア・ホルト（米国籍）が釈放され、コーカー米上院議員等とともに米国に帰還し、ホ

ホワイトハウスにおいて、トランプ米大統領と会談した。

(2) 対欧州

ア 3日、欧州議会は、ベネズエラの大統領選挙の延期を求める決議を可決（賛成：492，反対：87，棄権：77）した。

(3) OAS

ア 29日、OAS事務局長により任命された独立委員会が、報告書を提出し、ベネズエラにおいて、人道に対する罪が発生していると推定される合理的根拠があると結論づけた。

イ 30日、OAS常設理事会臨時特別会合において、ベネズエラの人道危機について討議された。

(4) アレアサ外相の動き

ア 8日、アレアサ外相は、アルバラード新コスタリカ大統領就任式に出席した。

イ 10日、アレアサ外相は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）第37回総会に出席するためキューバを訪問した。

(5) その他

ア 7日、マドゥーロ大統領は、カラカスにおいて、アッバース・パレスチナ大統領兼立法評議会議長と二国間関係について会談した。

イ 14日、リマ・グループ、スペイン及び米国はベネズエラ情勢にかかる会合を開催し、ベネズエラ政府に対し、正当性のない権威により召集され、全てのベネズエラ政治のアクターによる参加や独立した国際監視や自由で公正且つ透明性があり民主的なプロセスに必要な保証を欠く5月20日の選挙を中止するよう最後の呼びかけを行った。

ウ 15日、カナダ政府は、ベネズエラ危機の影響を受けている人々を含むラテンアメリカ及びカリブ海諸国への人道援助（食糧安全保障及び水と下水へのアクセスのために、世界食糧機関等に130万カナダドルを、地域的な人道援助として、国際赤十字委員会及び国連人道調整事務所を通じて、400万カナダドルを拠出する）を発表した。

エ 30日、ディアス＝カネル・キューバ全国評議会議長が、初めて、ベネズエラを公式訪問し、ベネズエラ大統領選挙におけるマドゥーロ大統領の再選に祝意を表し、キューバのボリバル革命への支援はこれまでもこれからも変わらないと述べた。翌31日、ベネズエラ政府は、キューバ中部における豪雨被害の被災者向けとして、12トンの人道支援物資を送った。